

電話の「ユニバーサルサービス料」改定に関するお知らせ

JCOM株式会社(J:COM、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:岩木 陽一)は、2026年1月1日より電話の「ユニバーサルサービス料」を改定します。電気通信事業法に定められた電話のユニバーサルサービス制度*の番号単価改定に伴い、対象サービスをご利用いただいているお客さまに対して、1電話番号ごとに一定額のご負担をお願いしています。

1. 改定内容:

	現行 (2025年12月31日迄)	改定後 (2026年1月1日以降)
電話の「ユニバーサルサービス料」	月額 3 円(税込3.3円)	月額 2 円(税込2.2円)

2. 対象サービス:

固定電話サービス

- ・J:COM PHONE プラス
- ・J:COM PHONE ひかり
- ・J:COM PHONE ひかり(N)
- ・ケーブルライン
- ・ケーブルプラス電話
- ・ケーブルプラス光電話

移動体サービス

- ・J:COM MOBILE
- ・OCTモバイル

データ通信サービス

- ・J:COM WiMAX

*ユニバーサルサービス制度は、NTT東日本・西日本が提供する加入電話などのユニバーサルサービス(全国どこでも公平に、安定して利用できるサービス)の提供を確保するために必要な費用を、電話会社全体で応分に負担する仕組みです。